

福島県循環型社会形成推進計画（骨子案）に対する 意見等を踏まえた素案への反映のポイント

1 現行計画及び骨子案からの主な変更点

- 全体的な現行計画からの変更点
 - ・「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、「脱炭素社会」の実現に向けて取り組むこととした。
 - ・わかりやすい計画とするため、循環型社会形成の取組をイメージしやすいよう、各項目に写真付きの主な取組事例を挿入した。
- 第1章 計画改定の趣旨
 - ・「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえた脱炭素社会の実現について追記した。（p.1）
 - ・「地域循環共生圏」の説明を追加した。（p.3）
- 第2章 計画の位置付け
 - ・文言修正（p.4）
- 第3章 計画の期間
 - ・「低炭素」から「脱炭素」に向けて取り組むように変更した。（p.4）
- 第4章
 - ・ビジョン2及びビジョン3の副題について変更した。（p.6）
 - ・「低炭素」から「脱炭素」に向けて取り組むように変更した。（p.6）（再掲）
- 第5章 施策の体系
 - ・各ビジョンの副題、概念図を修正した。（p.7）
- 第6章 施策の展開

※各項目の「具体的な施策」及び数値目標については、現行計画から新たに追加したものを赤字表記した。

ビジョン1 自然循環が保全された社会

【森林の保全、整備等】

- ・国が新設した森林環境譲与税を活用した市町村への支援や人材育成等に取り組むことを追加した。（施策⑮ p.11）
- ・本県と環境省で策定した「ふくしまグリーン復興構想」や「福島復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」に基づき、自然公園の周遊促進や情報提供等に取り組むことを追加した。（施策⑯ p.11）

【持続性の高い農業生産方式の普及等】

- ・GAPの取組及び第三者認証GAP取得に向けた支援を追加した。（現状と課題、施策の方向性、施策⑧ p.11-12）

【水産資源の適正な利用、管理等】

- ・プラスチックの海洋への流出防止等のための取組を追加した。（施策⑧ p. 14）

【健全な水の循環を保全するための総合的な管理】

- ・水環境保全とともに、森林環境保全についての取組を追加した。（施策の方向性、施策⑩⑪ p. 15）
- ・農業集落排水施設の更新について追加した。（施策⑨ p. 15）

【野生動植物の保護と管理】

- ・記載内容の更新（現状と課題 p. 18）

【緑化の推進及び緑地の保全】

- ・ボランティアや企業による森林（もり）づくり活動への支援について追加した。（施策④ p. 19）

【自然再生の推進】

- ・専門家等と連携し、希少野生動植物や外来生物の生息・生育状況の把握に努めることを追加した。（施策④ p. 20）

ビジョン2 適正な資源循環が確保された社会

【資源及びエネルギー消費の抑制】

- ・気候変動や新たな感染症対策に伴う施策について追加した。（施策の方向性、施策⑫ p. 25）
- ・環境負荷低減に寄与する電気自動車等の普及について追加した。（施策⑤ p. 25）
- ・住宅及び建築物のZEH、ZEBを促進することを追加した。（施策⑥ p. 25）
- ・フロン類の漏洩防止及び適正処理について追加した。（施策⑧ p. 25）
- ・地域ぐるみでの省エネ計画の策定に取り組む市町村や、省エネルギー対策に取り組む事業者への支援について追加した。（施策⑨ p. 25）

【再生可能エネルギー利用等の促進】

- ・再生可能エネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進することを追加した。（施策の方向性、施策③ p. 27）

【廃棄物等の発生抑制及び資源の循環的利用の促進】

- ・食品ロス削減のため、「食べ残しゼロ協力店・事業所」の認定・周知を行うことを追加した。（施策の方向性、施策⑲ p. 29, 31）
- ・使い捨てプラスチック容器の削減に向け、マイバッグのほか、マイボトル・マイカップの取組を推進することを追加した。（施策② p. 30）
- ・プラスチックの海洋への流出防止等のための取組を追加した。（施策⑳ p. 31）
（再掲）

【事業者による循環型社会形成への取組の促進】

- ・環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築等、関連産業の育成・集積の推進について追加した。（施策① p. 32）
- ・使い捨てプラスチック容器の削減に向け、マイバッグのほか、マイボトル・マイカップの取組を推進することを追加した。（施策④ p. 32）（再掲）
- ・環境関連産業や再生可能エネルギー関連産業事業者等の設備投資等に必要な資金の支援事業について追加した。（施策⑧ p. 32）

【環境物品等への需要の転換の促進】

- ・「うつくしま、エコ・リサイクル製品」について、県民へのPRや認定事業者への支援により普及促進を図る旨追加した。（施策④ p. 33-34）

【地産地消の推進】

- ・フード・マイレージについて追加した。（現状と課題 p. 34）
- ・自然災害の増加や新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」への対応により、地域分散型社会への移行の動きがあることを追加した。（現状と課題 p. 34）
- ・住宅や企業内でのエネルギーの地産地消の推進について追加した。（施策⑨ p. 35）

【環境のモニタリングと管理】

- ・現状に合わせて内容を修正した。（現状と課題、施策の方向性 p. 38）
- ・工場・事業場等からの大気汚染物質の排出量の削減や有害物質の土壌・地下水への漏洩防止等について追加した。（施策①、③ p. 38）
- ・湖沼への水質汚濁物質の流入を削減する取組について追加した。（施策② p. 38）
- ・工場・事業場での化学物質・廃棄物の排出削減等の自主的取組を啓発するため、セミナー等を実施することを追加した。（施策④ p. 38）
- ・地域住民等による水環境保全活動の推進について追加した。（施策⑤ p. 38-39）

ビジョン3 心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式が定着した社会

【県民等の自発的な活動の促進】

- ・「新しい生活様式」における自然公園等の活用について追加した。（現状と課題、施策の方向性 p. 43）
- ・福島県環境アプリ等を活用した、県民の行動変容を促す取組を追加した。（施策③ p. 43）
- ・使い捨てプラスチック容器の削減に向け、マイバッグのほか、マイボトル・マイカップの取組を推進することを追加した。（施策⑩ p. 43）（再掲）
- ・環境省と締結した「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」に基づく取組について追加した。（施策⑫ p. 44）

○ 第7章 計画の推進

- ・ 県の役割として、「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえた脱炭素社会の実現について追加した。（4（2）県② p.48）

2 数値目標の変更

現行の45指標（うち再掲3指標）から54指標（うち再掲5指標）に増やし、施策の達成状況及び傾向をより一層確認できるようにした。（詳細は資料3-3のとおり）

（新規）みんなでエコチャレンジ事業参加世帯数（県民参加に関する指標とするため）

食べ残しゼロ協力店・事業所数（食品ロス削減取組の確認のため） 等

（削除）県有建築物の環境性能診断実施数（事業完了のため）

マイバッグ推進デー協力店（マイバッグの取組が浸透したため） 等